

基本理念

ひとりひとりが主人公 ～みんなの笑顔 大切に～

ご利用者の気持ちを尊重し、その人らしい生活の実現に努めます。



心に寄り添い、心のふれあいを大切にします。



サービスの質の向上、目的を意識し、常に新しい目でケアに取り組みます。



地域の方々と連携・協力して、地域密着型の総合福祉施設を目指します。



京都市修徳児童館

児童福祉法に基づく児童厚生施設として設置されています。専任の児童厚生員が遊びや各種活動にあたり、子どもたちの健やかな育成をはかることを目的としています。

主な事業内容

学童クラブ 幼児クラブ 母親クラブ 子育て支援
地域ふれあい事業



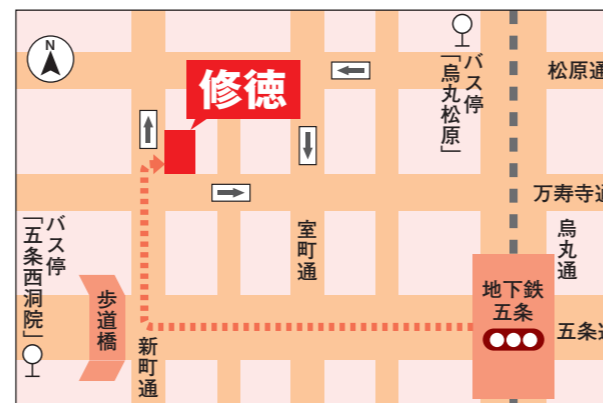
施設の概要

総合福祉施設「修徳」は、修徳自治連合会をはじめとする地域住民の皆様のご理解とご協力のもとに、元修徳小学校跡地に、京都市が建設した施設です。

社会福祉法人京都福祉サービス協会が運営する総合福祉施設のほかに、教育委員会が所管する京都市下京図書館、及び、修徳消防分団器具庫などが併設されています。平成13年7月に竣工しました。

建物の構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
敷地面積	4,148㎡
延べ床面積	6,628㎡
高齢者福祉施設	…4,780㎡
児童館	…258㎡
図書館	…616㎡
共用施設等	…974㎡

周辺地図



交通 地下鉄烏丸線「五条」駅より徒歩約7分
※パーキングありません。

福祉・介護に関するお問い合わせ、施設見学は、相談員までお気軽にお申し出ください。
特別養護老人ホームへの入所基準は、京都市入所指針及び施設入所選考規定に定めるところとなります。
施設が取り扱う個人情報は、個人情報保護法により適正に取り扱われます。

社会福祉法人 京都福祉サービス協会

総合福祉施設 修徳

〒600-8449 京都市下京区新町通松原下る富永町110-1 <http://www.e-caretown.com/26/shutoku/>

特別養護老人ホーム

TEL.075-351-2181
FAX.075-351-2183

デイサービスセンター

TEL.075-351-2191
FAX.075-351-2183

ショートステイ

TEL.075-351-2139
FAX.075-351-2183

地域包括支援センター

TEL.075-351-2153
FAX.075-351-4079

居宅介護支援事業

TEL.075-351-2152
FAX.075-351-2183

児童館

TEL.075-353-6399
FAX.075-353-6399

総合福祉施設

修徳

京都市修徳特別養護老人ホーム
(併設短期入所生活介護)

京都市修徳老人デイサービスセンター

修徳居宅介護支援事業所(ケアプランセンター)

京都市修徳地域包括支援センター

京都市修徳児童館



総合福祉施設「修徳」がめざすもの

総合福祉施設「修徳」は、地域に密着した福祉サービスを提供する施設です。

周辺には京都の古い町並みが存在し、交通の便も良く、隣接する公園の緑を眺めることができ、

都会の中のオアシスの役割も果たしています。私たち「修徳」では、

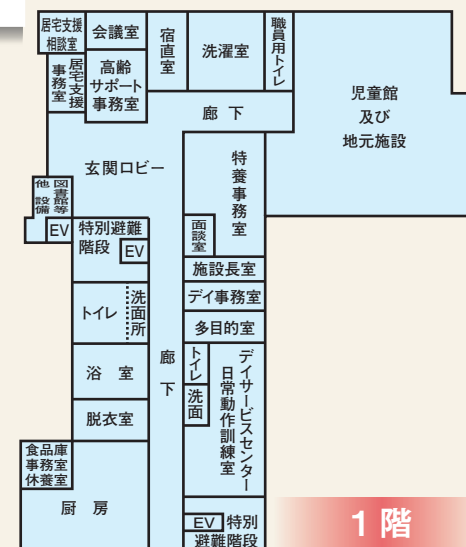
家庭や地域との結びつきを大切にしながら、明るく家庭的なケアを行い、

ご利用者の個性を尊重し、その人らしい生活が送れるよう援助を行っていきたくと考えています。



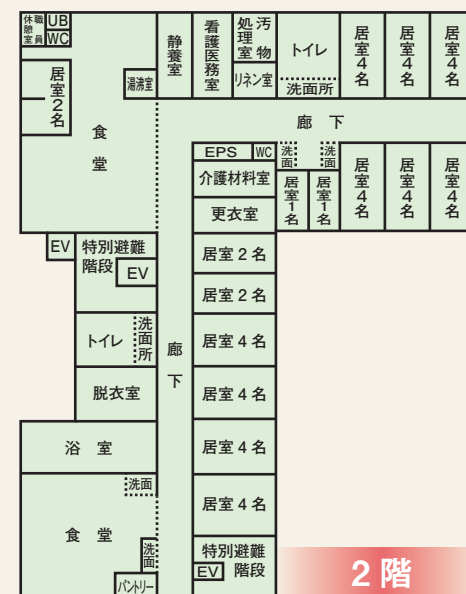
京都市修徳老人デイサービスセンター(通所介護・予防含む)

在宅生活をしながらご利用できる日帰りのサービスです。センターからご自宅までの送迎・食事・入浴・レクリエーションなどのサービスが受けられます。ご利用対象者は、要介護認定で「要支援1」・「要支援2」・「要介護1」から「要介護5」までの方で、定員は30名となっています。



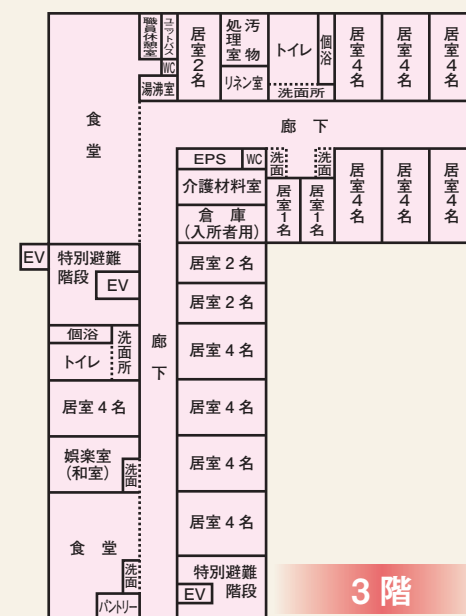
特別養護老人ホーム(短期入所生活介護・予防含む)

介護が必要な方で、介護者(ご家族等)が旅行、病気、介護疲れなど、一時的に介護ができない時にご利用していただくサービスです。ご利用対象者は、要介護認定で「要支援1」・「要支援2」・「要介護1」から「要介護5」までの方で、定員は20名となっています。



特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)

食事や排泄など日常生活で常時介護を必要とし、在宅生活が困難な方が入居していただく施設です。ご利用対象者は、要介護認定で「要介護1」から「要介護5」までの方で、定員は80名となっています。



修徳居宅介護支援事業所(ケアプランセンター)

居宅介護支援事業所では、ケアマネジャーが、介護保険に関する相談受付・居宅サービスの紹介・申請手続き代行・関係機関との調整などを行い、介護保険における「居宅サービス計画書(ケアプラン)」の作成も行っていきます。

その人らしい暮らしが続けられるよう、必要な介護サービスをご提案し、一緒に考えていきます。



高齢サポート・修徳(京都市修徳地域包括支援センター)

京都市から委託を受け運営している公的な相談窓口で、社会福祉士・保健師・主任ケアマネジャー等が連携して次の支援にあたります。

- 1 総合相談支援
- 2 虐待の防止や権利擁護事業
- 3 地域連携支援
- 4 介護予防ケアマネジメント 等。

(担当学区: 永松・開智・豊園・成徳・有徳・修徳・尚徳)

